

ピアシティ笠間

(公告日：令和6年11月14日)

1 届出区分

変更（法第6条第2項）

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 名称及び代表者氏名

日榮産業株式会社

代表取締役 加森 正恒

(2) 住所

水戸市笠原町 600 番地の 27

3 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ピアシティ笠間

笠間市石井字南町 2095-1 外

(2) 変更しようとする事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

(変更前) 開店時刻 午前9時

閉店時刻 翌午前0時

(変更後) 開店時刻 午前9時（一部午前8時）

閉店時刻 翌午前0時

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前8時30分～翌午前0時30分

(変更後) 午前8時30分（一部午前7時30分）～翌午前0時30分

(3) 変更の年月日

令和6年10月30日

(4) 変更の理由

店舗運営計画変更のため

4 届出年月日

令和6年10月29日

5 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課